

電子処方箋について

令和7年3月10日（月）から 全診療科で電子処方箋の発行を開始します

- ・患者の希望により電子処方箋を発行します
- ・医師等から希望の聞き取りは行いません
- ・電子処方箋を希望する患者は、利用薬局が電子処方箋に対応可能であることを確認して医師に希望を伝えてください
 - ※職員が電子処方箋対応薬局を確認できるツールを準備し、必要に応じて対応します
- ・患者から利用薬局への「処方内容（控え）」FAXは紙処方箋と同じく任意とします

電子処方箋について

■ 電子処方箋対応窓口

電子処方箋全般に関する問い合わせ

TEL 0776-52-6487 (薬剤部直通)

従来の疑義照会
電話番号

■ その他の照会窓口 (変更なし)

	対応部署	方法	番号
疑義照会	薬剤部	FAX + TEL	FAX 0776-52-6488 (直通) TEL 0776-52-6487 (直通)
保険について	医療サービス課	TEL	TEL 0776-54-5151 (内線2064)

★ 電子処方箋の疑義照会FAXについて

処方内容 (控え) がある場合

処方内容 (控え) に疑義内容、薬局の連絡先を記入

処方内容 (控え) がない場合

任意の用紙に患者名、引換番号、疑義内容、薬局の連絡先を記入

★ 医師への照会事項や即時性のない伝達事項は、従来どおりの疑義照会やトレーシングレポートで対応願います。

(福井県立病院は電子処方箋システムの「疑義照会」「伝達事項」を確認する運用ではありません)

電子処方箋について

保険薬局のみなさまへ 協力をお願い

電子処方箋についての説明

福井県立病院の通院患者から電子処方箋に関する問い合わせや相談がありましたら
制度の概要や当院で電子処方箋を導入することなどをご説明願います

「電子処方せん希望カード」の配布

福井県立病院の通院患者で電子処方箋を希望する方には、「電子処方せん希望カード」を
渡して次回診察時に医師へ提示するよう促してください

<厚生労働省HP 電子処方箋 → 電子処方箋に関する周知素材 → 患者さんへの電子処方箋案内資材>

「患者さんが調剤を受ける予定の薬局が電子処方箋対応の薬局であることがわかると安心」「診察室で、電子処方箋を発行希望であることを患者さんから上手く伝えられるよう、何か提示するものがあると嬉しい。」といったお声に、薬局から患者さんへ、必要に応じてご案内ください。

医師・薬剤師の方へ

電子処方せん希望カード

私は電子処方せんの発行を希望します。
裏面の電子処方せん対応薬局で調剤いただきます。

◆ 注意事項

- ※ 電子処方せんを利用する場合でも薬局での受付が必要です。
- ※ 利用するには、医療機関・薬局が電子処方せんに対応している必要があります。
- ※ 電子処方せんの対応施設には右記のポスターが掲示されています。

対応薬局のリスト

調剤を受ける電子処方せん対応薬局	オンライン服薬指導
1	<input type="checkbox"/>
2	<input type="checkbox"/>
3	<input type="checkbox"/>
4	<input type="checkbox"/>
5	<input type="checkbox"/>

※医療機関を訪れる前に、上記にお薬を受け取る電子処方せん対応の薬局をご記入ください。

電子処方せんについての詳しい情報は
厚生労働省の国民向けホームページをご覧ください

電子処方せん



医師・歯科医師の方へ

電子処方せん希望カード

私は電子処方せんの発行を希望します。
以下の電子処方せん対応薬局で調剤いただきます。

薬局名: _____

連絡先: _____

◆ 使用方法

電子処方せんをご利用したい場合、医療機関での診察時に医師・歯科医師に本カードを提示して下さい。

◆ 注意事項

- ・ 電子処方せんを利用する場合でも薬局での受付が必要です。
- ・ 電子処方せんを利用するには医療機関・薬局が電子処方せんに対応している必要があります。
- ・ 電子処方せんの対応施設には左下のポスターが掲示されています。

ポスターが目印

電子処方せんについての詳しい情報は
厚生労働省の国民向けホームページをご覧ください

電子処方せん

